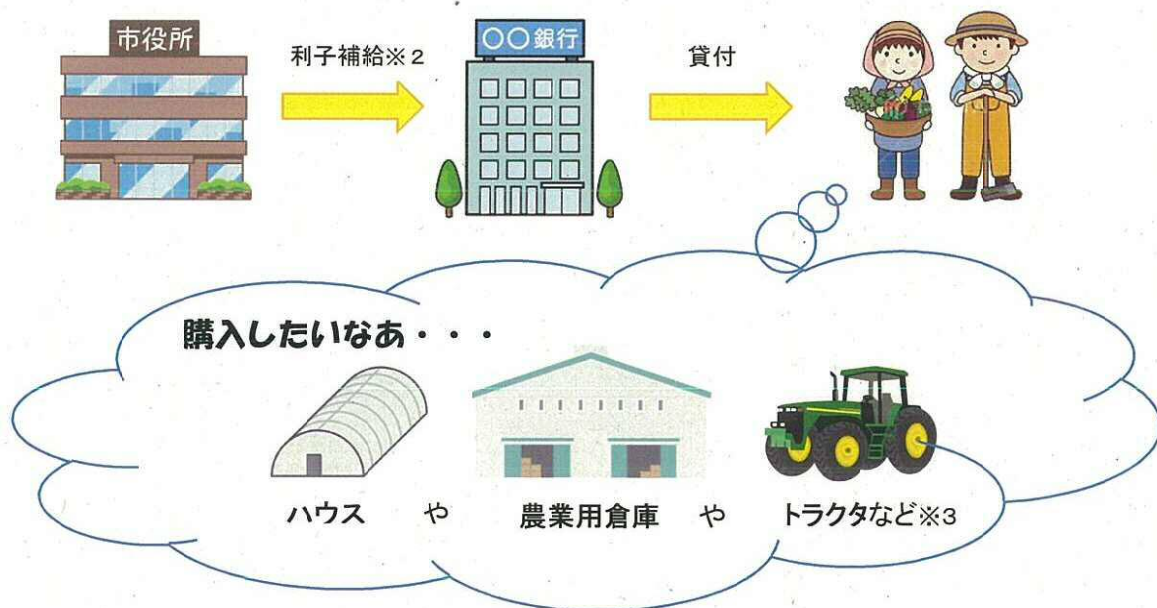


営農改善事業資金の制度が変わりました

●営農改善事業資金とは

市内金融機関※1が農業者に貸し付ける資金に対して、芦別市が利子補給を行って、利子を軽減する市独自の制度です。



※1 たきかわ農業協同組合芦別支店、株式会社北洋銀行芦別支店、株式会社北海道銀行芦別支店、北門信用金庫芦別支店が対象となります。

※2 利子補給額に係る貸付利率は、農業近代化資金、経営体育成強化資金、農林漁業セーフティネット資金の利率と連動して設定しています。

※3 貸付対象については、別表のとおりとなっております。

●制度の変更について

平成31年4月1日より、営農改善事業資金として農業者が指定金融機関から借り入れた際の借入金償還利子に対する補助について、貸付期間の短縮及び一部の貸付対象事業を廃止いたしました。(別表のとおり)

●お問い合わせ先

- | | |
|-----------------|---------------|
| ・芦別市役所農林課農政係 | ☎0124(22)2111 |
| ・たきかわ農業協同組合芦別支店 | ☎0124(23)1111 |
| ・株式会社北洋銀行芦別支店 | ☎0124(22)3111 |
| ・株式会社北海道銀行芦別支店 | ☎0124(22)3451 |
| ・北門信用金庫芦別支店 | ☎0124(23)1211 |

お気軽に
ご相談くだ
さい♪

